

令和5年4月1日

組合員の皆さまへ

東日本中小企業経友会事業協同組合
代表理事 須藤 康則 [印略]

2023年度「クールビズ」の取り組みについて

2021年に環境省からのクールビズ実施期間の呼びかけは廃止されましたが、以降も特に5月1日から9月30日に集中的な呼びかけが行われておりました。今年度は電気料金の値上がりや、暖かい日が続くことから全国の桜の開花が平年より早いことなどを考慮して4月から、無理せず服装や室温を調整し、快適に過ごせる環境を整えていきたいと考えております。

弊組合職員に対しては、「TPO」を尊重した上で適切な服装をするように指導して参りますのでご理解、ご協力お願い申し上げます。